解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月十七日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

静岡県藤枝市瀬戸ノ谷一二八三七番地の一

特定非営利活動法人志太生ごみ堆肥研究会

清算人　杉本きぬ江

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

大阪府大阪市浪速区湊町一丁目三番一号

財団法人大阪市都市建設技術協会

代表清算人　山田　昇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

鹿児島県薩摩川内市大小路町六六番二九号

医療法人芳優

代表清算人　有馬　恵里

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

青森県三戸郡新郷村大字戸来字石無坂四番四七

新郷生産森林組合

清算人　中田　正儀

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月二十六日開催の第十四回通常総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

山梨県大月市駒橋一丁目二番二七号

社団法人大月青色申告会

代表清算人　堀内　信人

解散公告（第二回）

当財団は、平成二十三年六月三十日解散しましたので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

静岡県静岡市葵区黒金町五番地一

財団法人静岡県財形事業協会

清算人　齊藤　進

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき、平成二十三年四月二十五日付けで滋賀県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

滋賀県東近江市市原野町二三番地

清算法人布引地区土地改良区

清算人代表　西村　長平

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

岩手県宮古市上鼻一丁目一番七号

特定非営利活動法人いわてＮＰＯ事業開発センター

清算人　嶋香　紀幸

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

千葉市緑区鎌取町二八一三番地の七〇

特定非営利活動法人ルーフ21

清算人　岡本　家信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月二十三日開催の第八回定時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年七月二十九日

東京都八王子市打越町二〇〇二―七

特定非営利活動法人日本語e-learningセンター

清算人　本河　俊樹

第三十二期決算公告

平成二十三年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部		
流動資産		三九五、五六五
固定資産		五八、二二七
資産合計		四五三、七九二
負債及び純資産の部		
流動負債		四四、六四五
固定負債		三一、八三六
退職給付引当金		三一、八三六
株主資本		三七七、三一一
資本金		五〇、〇〇〇
資本剰余金		一〇〇、〇〇〇
資本準備金		一〇〇、〇〇〇
利益剰余金		二二七、三一一
利益準備金		一八、五〇〇
その他利益剰余金		二〇八、八一一
（うち当期純損失）		（一三九、九六二）
負債・純資産合計		四五三、七九二

平成二十三年七月二十九日

宮城県黒川郡富谷町ひより台二丁目二番地三

パイオテック株式会社

代表取締役社長　菅井　和利

配当公告

名古屋市西区城西四丁目一番三三号

破産者　株式会社リッコー

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十一年（フ）第八五九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三六九、二三三、五五四円

（内優先的破産債権額

金一、一〇九、〇〇〇円）

一、配当をすることのできる金額

金一一、一八〇、八四七円

（内優先的破産債権額

金一、一〇九、〇〇〇円）

平成二十三年七月二十九日

名古屋市中区錦二丁目二番二号名古屋丸紅ビル一二階しょうぶ法律事務所

破産管財人　山田　尚武

配当公告

愛知県一宮市木曽川町黒田字寺東一番地

破産者　栄光電子株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所一宮支部平成二十一年（フ）第六〇四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四〇〇、二五四、五五二円

（内優先債権　金三〇八、〇四一円）

一、配当することのできる金額

金二八、六八〇、八〇九円

（内優先債権　金三〇八、〇四一円）

平成二十三年七月二十九日

名古屋市中区丸の内三丁目一五番二〇号丸の内三幸ビル六階

破産管財人　田中　英生

第11期決算公告

平成23年7月29日

福岡県福津市花見が丘三丁目28番2号

株式会社キューデン・グッドライフ東福岡

代表取締役　下田　隆

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	73,880
	固定資産	1,698,060
	合計	1,771,940
負債純資産の部	流動負債	170,896
	固定負債	1,599,422
	株主資本	1,621
	資本金	100,000
	利益剰余金	△98,378
	その他利益剰余金	△98,378
	（うち当期純利益）	(7,292)
	合計	1,771,940